

2025 年 8 月

令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により
被害を受けられました皆さまへ

エタニティ少額短期保険株式会社

火災保険更新手続きに関する特別措置のお知らせ

このたびの令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に火災保険の更新手続き（契約のお申込み及び保険料のお支払い）を、『災害救助法が適用された日』から最大 2 カ月間猶予させていただきます。この措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までお申し出ください。

《弊社担当窓口》

お客さま相談窓口:0120-945-228

受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

■災害救助法適用地域と法適用日

適用地域		法適用日
石川県	金沢市（かなざわし）	2025年8月7日（木）
鹿児島県	薩摩川内市（さつませんだいし） 曾於市（そおし） 霧島市（きりしまし） 始良市（あいらし）	2025年8月7日（木）
山口県	宇部市（うべし）	2025年8月10日（日）

熊本県	熊本市（救助実施市）（くまもとし） 八代市（やつしろし） 玉名市（たまなし） 上天草市（かみあまくさし） 宇城市（うきし） 天草市（あまくさし） 下益城郡美里町（しもましきぐんみさとまち） 玉名郡玉東町（たまなぐんぎょくとうまち） 玉名郡長洲町（たまなぐんながすまち） 八代郡氷川町（やつしろぐんひかわちょう）	2025年8月10日（日）
-----	--	---------------

以上